

平成 25 年度取組内容報告

【第一分科会】

平成25年度事務事業評価表（基本）

事務事業名	区民農園新設・維持管理	重点評価区分	重点	担当部	環境部
				担当課	環境課

基本情報

1 事務事業の概要

開始年度	昭和50年度	根拠法令	区民農園条例
性質区分	サービス提供	実施形態	区単独（委託）
対象者	区民・団体		
裁量区分	あり		
実施内容 (事務事業の実施内容、手段、過去の改善実績等)	<p>【概要】 区民農園を設置することにより、都市生活における自然と人とのかかわりを深めるとともに、良好な都市環境の形成と都市空間の確保を図るために実施する。23農園を設置。</p> <p>【活動内容】 ①区民農園の整備 農地所有者から無償提供を受けた農地に、外柵・水道・トイレ等を設置し、1区画15㎡の区民農園として整備する。 ②貸出 毎年11月に利用者を募集し、抽選により利用者を決定する。利用期間は翌年の3月から23ヵ月間。23農園について、奇数年と偶数年に分けて募集農。使用料は月額700円。 ③維持管理 トイレ清掃、通路等の除草、生垣剪定などの維持管理については、委託により実施。平成25年度からは、月1回の見回りの実施など委託を拡大。利用者や農園周辺の住民からの苦情等の対応は区職員で行っている。</p> <p>【過去の改善実績】 ①適正使用の推進 利用のマナーを守り、適正に使用してもらうため、申請受付時の本人確認や利用上の諸注意の徹底、利用者証の発行、定期的な見回りの実施等を行った。 ②受益者負担の適正化 選択的・採算的サービスである区民農園事業については、受益者負担の適正を図る必要があることから、段階的に使用料の改定を行っている。10年4月～有料化500円、20年4月～600円、24年4月～700円。</p>		

2 施策及び事務事業目的

施策番号	施策	1403	産業に対する区民の理解を深め、産業と調和のとれた地域をつくります
事務事業目的	区民に土と緑に親しむ場を提供し、都市生活における自然と人とのかかわりを深めるとともに、良好な都市環境の形成と都市空間の確保を図る。		

実績情報

1 成果指標の達成状況

成果指標	指標の根拠	単位	区分	22年度	23年度	24年度
区民農園総面積	全区民農園面積（基準日3/1）	㎡	目標	—	—	—
			実績	25,282	27,392	26,294
—	—	—	目標	—	—	—
			実績	—	—	—

2 活動指標の達成状況

活動指標	指標の根拠	単位	区分	22年度	23年度	24年度
貸出区画数	全農園區画数	区画	目標	1,290	1,271	1,239
			実績	1,206	1,239	1,201
農園応募者数	奇数年・偶数年利用開始農園の各年度応募者数	人	目標	1,800	1,800	1,800
			実績	1,609	1,444	1,258
—	—	—	目標	—	—	—
			実績	—	—	—
—	—	—	目標	—	—	—
			実績	—	—	—

3 コスト内訳（決算）

項目		単位	24年度
収入	特定財源		
	国庫支出金	千円	0
	都道府県支出金	千円	0
	その他	千円	8,817
	一般財源 (a)	千円	4,362
支出	直接事業費 (b)	千円	6,781
	消耗品費	千円	365
	印刷製本費	千円	22
	修繕料	千円	254
	光熱水費	千円	942
	通信運搬費	千円	156
	手数料	千円	4,670
	委託料	千円	372
		千円	
		千円	
		千円	
	職員人件費 (c)	千円	5,925
	人件費	千円	5,925
		人	0.75
	再雇用職員	千円	0
		人	0.00
	間接費 (d)	千円	473
	調整額 (e)	千円	600
	減価償却費	千円	0
	金利	千円	0
	退職給与引当	千円	600
	(控) コスト対象外	千円	0
トータルコスト (f) (b+c+d+e)		千円	13,779

4 単位あたりコスト

項目	単位	24年度
単位の定義		サービス提供回数（貸出区画数）
実績数値 (g)	区画	1,201
単位あたり区単コスト (a/g)	円	3,632
単位あたりコスト (f/g)	円	11,473

平成25年度事務事業評価表（重点評価）

事務事業名	区民農園新設・維持管理	担当部	環境部
		担当課	環境課

過年度の実績状況の評価と今後の方向性

実績状況の評価	<p>①区民農園は、昭和50年に5園でスタートし、区民要望も多かったことから、農園数の拡大を図った。その後、土地提供者の死亡等により廃止した農園もあるものの、新規開設にも努め、ここ数年は23～25農園前後で推移している。区民農園の総面積で見ても、現在の26,294㎡は平成14年度の26,265㎡とほぼ同様となっている。区民農園は、土と緑に親しむ場の提供や緑豊かな都市環境の形成に一定の役割を果たしているといえる。</p> <p>②区民農園の応募倍率は、平成14年度が3.8であるのに対し、平成24年度は1.8倍と半分以下となっており、利用しやすくなっている。</p> <p>③区民農園に利用に関する苦情（利用者のマナーが悪いなど）については、減少傾向にあり、適正利用に向けた取り組みの成果が現われている。</p>	
今後の方向性	改善	<p>①区民農園を維持していくためには、土地提供者の理解と協力が不可欠である。土地提供者の大半は農業者であることから、農業者や農地を所管する部署とこれまで以上に連携して取り組んでいく。</p> <p>②農園の新規開設については、概ね1,000㎡以上としていたが、今後は小規模の農園の設置についても検討し、農園用地を確保していく。</p> <p>③単位コスト（11,473円）と利用者負担（年間8,400円）との乖離は使用料の改定により縮小しているが、今後も、適正な負担を推進し、単位コストと利用者負担の乖離の縮小に努める。</p> <p>④維持管理については、直接職員が行わなければならない業務以外は極力委託化し、業務の効率化と利用者サービスの向上を図る。</p>
	継続	

「今後の方向性」に基づく取組内容

1 今後の成果指標の目標値

成果指標	指標の根拠・計算式など	単位	区分	25年度	26年度	27年度
区民農園総面積	全区民農園面積（基準日3/1）	㎡	目標	26,294	26,294	26,294
—	—	—	目標	—	—	—

2 今後の活動目標及び活動指標の目標値

活動目標	視点	活動指標	単位	区分	25年度	26年度	27年度
農園の貸出区画数について、対前年実績を維持する。	おもてなし	貸出区画数	区画	目標	1201	1201	1201
奇数年・偶数年利用開始農園の各年度応募者数を維持する。	おもてなし	農園応募者数	人	目標	1800	1800	1800
—	—	—	—	目標	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—

平成25年度取組内容報告(第一分科会)

事務事業名	区民農園新設・維持管理	担当課	環境課
-------	-------------	-----	-----

葛飾区行政評価委員会の評価結果	
項目	提言内容
実績状況	成果 【成果指標の設定】 ・本事業は、緑の保全や収穫の喜びを体験できるといった葛飾区の特徴あるものであり、指標である区民農園の総面積は下げないように努力すべきである。
	コスト 【受益者負担のあり方】 ・利用者に利用料を負担をさせるのであれば、コストを低く抑える努力をした上で、最低限の費用について求めるべきである。
今後の方向性	【情報提供の表現方法】 ・区ホームページなどの説明が固い表現であるため、親しみやすい内容にすべきである。 【地域の偏在】 ・無償提供をしていただいた土地を活用する事業であることから、地域が偏らないようにすることは難しいが、区民全体のサービスとして考えるのであれば、地域の偏在をなくす努力をしなければならない。 【他部署との連携】 ・学校の授業の一環として行うなど、土地所有者の協力も得られるように今後も他部署との連携を強化すべきである。 【今後の管理方法】 ・上記コストの「受益者負担のあり方」をふまえて、区民農園利用者が自主的に管理できるしくみづくりも検討すべきである。 【事業体系のあり方】 ・環境部門で実施するのであれば、農業施策所管の産業経済部門で実施している他の農園施策との目的の違いを明確にするべきである。

事務事業改善の取組
【答申に関する取組】 ①成果指標について 区民農園の開設面積を維持・拡大し、偏在を解消するため、開設基準面積の緩和や付帯設備の簡略化を事案に合わせ検討を行う。 ②受益者負担のあり方について コスト削減のため、委託内容の分析・見直しを行うとともに、利用者会議の設置などについても検討し、事業の充実を図る。 ③情報提供の表現方法について 区ホームページについては、表現を工夫し、誰もが親しみやすい内容に改める。 ④地域の偏在について 土地提供者からの申し出により開設しているため、完全な偏在の解消は難しい面があるが、JAなども情報の交換を図り未開設地域での土地提供の掘り起こしに努める。 ⑤他部署との連携について これまでも、子どもたちが土に親しむことができるように、優先枠を設け、区民農園の利用を促進してきたが、今後も関係部署と連携を強化し、土地所有者の協力が得られるよう努めていく。 ⑥今後の管理方法について 自主的管理については、利用者の多くが高齢であること、利用者の利用状況(時間帯・利用頻度)に個人差があること、利用期間が23か月と短く抽選により利用者の入れ替えを行うことなどから課題も多い。しかし、利用者が自主的なルールやマナーなどを話し合い、利用しやすいようにしていくことは重要と考えるので、農園ごとの利用者会議の設置などについて検討する。 ⑦事業体系のあり方について 環境部門では緑豊かな都市環境の形成を、産業経済部門では農業振興を目的として農園事業を実施している。事業目的は異なっているが、農地を活用しているという点では共通であることから、両部の連携を密にし、効率かつ効果的な事業実施に努めていく。

平成25年度事務事業評価表（基本）

事務事業名	粗大ごみ収集運搬	重点評価 区分	重点	担当部	環境部
				担当課	清掃事務所

基本情報

1 事務事業の概要

開始年度	平成12年度	根拠法令	廃棄物の処理及び清掃に関する法律、葛飾区廃棄物の処理及びリサイクルに関する条例
性質区分	サービス提供	実施形態	区単独(委託)
対象者	区民		
裁量区分	あり		
実施内容 (事務事業の実施内容、手段、過去の改善実績等)	<p>平成12年度清掃事業区移管時から、家庭から出される家具・家電製品（13年4月1日からテレビ等家電4品目、15年10月1日から家庭系パソコンのリサイクル対象品目を除く）自転車・布団等の粗大ごみについては、日曜日と年末年始（12月29日～1月3日）を除き戸別収集してきた。平成17年4月からは、区民の利便性向上のため日曜日も含めて収集している。粗大ごみの申込みについては、インターネットによる方法と18区を一括して粗大ごみ受付センターが電話受付している。収集は、有料で「有料粗大ごみ処理券」をコンビニ等の区内取扱店で購入し、粗大ごみに貼って出すシール方式をとっている。「有料粗大ごみ処理券」は、A券（200円）とB券（300円）の2種類がある。</p> <p>平成24年4月からは、これまでの戸別収集に加え、新たに区民が直接持ち込むことができる制度を設けることで、区民の利便性の向上を図るとともに、不法投棄の防止等による適正処理を推進している。処理手数料については、戸別収集時の手数料が200円の品目は無料、それ以外の品目は概ね半額設定している。また、平成24年度からは収集業務も含め民間委託により行っている。</p> <p>【持込場所】 葛飾西粗大ごみ持込ステーション（東都運業内 奥戸3丁目23番28号） 葛飾東粗大ごみ持込ステーション（都北運輸内 東水元4丁目5番6号）</p>		

2 施策及び事務事業目的

施策番号	施策	1307	環境負荷の少ない適正なごみ処理体制を整えます
事務事業目的	物を「安易に使い捨てる」発想から「大切に長く使う、再利用する」ことへの意識改革のための啓発活動を進める。その上で粗大ごみとなった物については、申告にもとづき計画的に収集・受入処理する。		

実績情報

1 成果指標の達成状況

成果指標	指標の根拠	単位	区分	22年度	23年度	24年度
処理重量（粗大ごみ）	—	t	目標	2,500	2,500	3,000
			実績	2,561	2,774	3,059
—	—	—	目標	—	—	—
			実績	—	—	—

2 活動指標の達成状況

活動指標	指標の根拠	単位	区分	22年度	23年度	24年度
粗大ごみ収集個数	—	個	目標	239,841	245,697	268,362
			実績	255,294	281,714	341,289
—	—	—	目標	—	—	—
			実績	—	—	—
—	—	—	目標	—	—	—
			実績	—	—	—
—	—	—	目標	—	—	—
			実績	—	—	—

3 コスト内訳（決算）

項目		単位	24年度
収入	特定財源		
	国庫支出金	千円	0
	都道府県支出金	千円	0
	その他	千円	88,698
	一般財源 (a)	千円	369,415
支出	直接事業費 (b)	千円	420,983
	消耗品費	千円	92
	印刷製本費	千円	461
	通信運搬費	千円	107
	委託料	千円	420,311
	使用料及び賃借料	千円	12
		千円	
		千円	
		千円	
		千円	
		千円	
	職員人件費 (c)	千円	37,130
	人件費	千円	37,130
		人	4.70
	再雇用職員	千円	0
		人	0.00
	間接費 (d)	千円	0
調整額 (e)	千円	3,760	
減価償却費	千円	0	
金利	千円	0	
退職給与引当	千円	3,760	
(控) コスト対象外	千円	0	
トータルコスト (f) (b+c+d+e)		千円	461,873

4 単位あたりコスト

項目	単位	24年度
単位の定義		サービス提供回数 (粗大ごみ収集回数)
実績数値 (g)	個	341,289
単位あたり区単コスト (a/g)	円	1,082
単位あたりコスト (f/g)	円	1,353

平成25年度事務事業評価表（重点評価）

事務事業名	粗大ごみ収集運搬	担当部	環境部
		担当課	清掃事務所

過年度の実績状況の評価と今後の方向性

実績状況の評価	<p>家庭から出される粗大ごみは、電話での予約を受付し戸別収集してきたところであるが、予約して収集までに7日～10日間程度の日数がかかっていた。そのため、平成24年度からはこれまでの戸別収集に加え、新たに区民が直接持ち込むことができる制度を導入すると同時に収集業務も含めて民間委託し、収集時間の短縮等区民の利便性の向上を図っている。</p> <p>[参考] 持込み場所（中継所）に集められた粗大ごみのうち、まだ使えそうな家具類については、必要な修理等を行いリユース（再利用）家具として区民に提供している。</p>	
今後の方向性	改善	<p>予約を入れる粗大ごみ受付センターの電話については、複数区が共同利用しているため、電話が繋がりにくいといった状況があった。そのため、平成25年度からは、葛飾区単独の予約番号を設定するとともに、日曜日でも電話申込みができるようにサービス向上を図っている。</p>
	継続	

「今後の方向性」に基づく取組内容

1 今後の成果指標の目標値

成果指標	指標の根拠・計算式など	単位	区分	25年度	26年度	27年度
処理重量（粗大ごみ）	—	t	目標	3,200	3,100	3,000
—	—	—	目標	—	—	—

2 今後の活動目標及び活動指標の目標値

活動目標	視点	活動指標	単位	区分	25年度	26年度	27年度
粗大ごみの持ち込みを区民にPRすることにより、利便性の向上を図る。	おもてなし	粗大ごみの持ち込み件数	件	目標	25,000	30,000	36,000
粗大ごみの持ち込みを区民にPRすることにより、利便性の向上を図る。	おもてなし	粗大ごみの持ち込み個数	個	目標	113,000	131,000	150,000
—	—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—

平成25年度取組内容報告(第一分科会)

事務事業名	粗大ごみ収集運搬	担当課	清掃事務所
-------	----------	-----	-------

葛飾区行政評価委員会の評価結果	
項目	提言内容
実績状況	成果 【指標の単位】 ・粗大ごみの重さや個数を指標としているが、収集運搬の効率的観点から見たときには、体積での指標も検討すべきである。
	コスト 【コストの流れ】 ・コストの流れがわかりづらくなっており、区民への説明責任という観点からより明確に整理すべきである。 【コスト削減に向けた取り組み】 ・サービス向上を図る中でも、繁忙期と閑散期で配車を調整するなど、全体の仕組みを検討してコストを上げない努力をするべきである。
今後の方向性	【サービスのあり方】 ・持ち込み制度を設け、区民の利便性の向上を図ったことは評価できる。 ・持ち込み場所については、収集の実績状況を踏まえて地域に偏りがないように検討することも必要である。 ・一人暮らしの高齢者などで粗大ごみを家の外まで運び出しができない区民への運び出しサービスは、行政としてこれからも続けていくべきである。 【事業体系のあり方】 ・リユース家具の販売までを同一事業で実施するなど、トータルに事業を構築していくべきである。

事務事業改善の取組
【答申に関する取組】 ①指標の単位について 粗大ごみ収集の配車計画を立てるにあたっては、収集車両の荷台の体積も考慮し、実際の配車も行っている。しかし、区民からの申し込みによる粗大ごみは、大きさや形状もまちまちであり、必ずしも体積一杯での収集は難しい面もある。今後は、効率的な事業運営の観点から、指標とできるかどうかについての検討を行う。 ②コストの流れ、事業体系のあり方について 粗大ごみは、申込受付・収集運搬（持ち込み可）・収集後のリユース家具としての販売、提供といった一連の流れで業務を進めている。今後は、事業体系のあり方や執行体制も含め、事業内容、コストもトータルに区民にわかるよう検討していく。 ③コスト削減に向けた取り組みについて これまでも繁忙期、閑散期ごとに、区民の需要に合わせた配車調整は行っているが、今後も効率化の観点からさらなるコスト削減に繋がられるように努めていく。 ④サービスのあり方について 粗大ごみ持込ステーションは、東水元と奥戸に、区内を東西に分けて設置しているが、地域の偏りについては、利用実績や状況などを踏まえながら検討していきたい。また、一人暮らし高齢者などで粗大ごみを家の外まで運び出しができない区民への運び出しサービスは、今後も継続していく。

平成25年度事務事業評価表（基本）

事務事業名	訪問型保育委託	重点評価区分	重点	担当部	子育て支援部
				担当課	子育て支援課

基本情報

1 事務事業の概要

開始年度	平成18年度	根拠法令	葛飾区私立保育園訪問型保育事業実施要綱
性質区分	サービス提供	実施形態	民間事業者との協働
対象者	区内在住で、0歳から就学前までのお子さん		
裁量区分	あり		
実施内容 (事務事業の実施内容、手段、過去の改善実績等)	<p>【概要】 (訪問型病後児保育) 対象児童が病気回復期にあつて、集団保育が困難な時期に自宅等に保育士等が訪問して保育を実施する。 (訪問型一時保育) 対象児童の保護者が疾病や入院しなければならなくなったとき、同居の家族が入院してその介護・看護をしなければならなくなったとき、産前産後で保護者の安静が必要なとき等、一定の要件に該当する理由で一時的に保育が必要となった場合に自宅等に保育士等が訪問して保育を実施する。</p> <p>【活動内容】 ①実施日 月～金（祝日、年末年始除く。） ②利用時間 午前7時30分～午後6時 ③利用料 1人1時間800円（児童の食事等は、原則として利用者が用意する。） ④実施園 1園 ⑤その他 事前の利用登録が必要</p>		

2 施策及び事務事業目的

施策番号	施策	0603	仕事と子育てを両立しやすい環境を整えます
事務事業目的	保育園児等で病気回復期にあるが集団保育になじまない児童、保護者の病気等により緊急一時的に保育に欠ける児童の自宅等に保育士等が出向き、児童を保育することにより子育てと仕事の両立を図るとともに、児童の健全育成に資することを目的とする。		

実績情報

1 成果指標の達成状況

成果指標	指標の根拠	単位	区分	22年度	23年度	24年度
訪問延回数	—	回	目標	48	48	48
			実績	21	32	97
登録児童数	—	人	目標	—	—	—
			実績	31	52	39

2 活動指標の達成状況

活動指標	指標の根拠	単位	区分	22年度	23年度	24年度
広報による制度周知	広報かつしか掲載回数	回	目標	—	—	—
			実績	1	1	2
—	—	—	目標	—	—	—
			実績	—	—	—
—	—	—	目標	—	—	—
			実績	—	—	—
—	—	—	目標	—	—	—
			実績	—	—	—

3 コスト内訳（決算）

項目		単位	24年度	
収入	特定財源			
	国庫支出金	千円	0	
	都道府県支出金	千円	0	
	その他	千円	0	
	一般財源 (a)	千円	1,076	
支出	直接事業費 (b)	千円	286	
	委託料	千円	286	
		千円		
		千円		
		千円		
		千円		
		千円		
		千円		
		千円		
		千円		
		千円		
		千円		
		千円		
		千円		
		千円		
		千円		
		千円		
		職員人件費 (c)	千円	790
		人件費	千円	790
			人	0.10
	再雇用職員	千円	0	
		人	0	
	間接費 (d)	千円	0	
	調整額 (e)	千円	80	
	減価償却費	千円	0	
	金利	千円	0	
	退職給与引当	千円	80	
	(控) コスト対象外	千円	0	
	トータルコスト (f) (b + c + d + e)	千円	1,156	

4 単位あたりコスト

項目	単位	24年度
単位の定義		サービス提供回数（訪問延回数）
実績数値 (g)	回	97
単位あたり区単コスト (a/g)	円	11,093
単位あたりコスト (f/g)	円	11,918

平成25年度事務事業評価表（重点評価）

事務事業名	訪問型保育委託	担当部	子育て支援部
		担当課	子育て支援課

過年度の実績状況の評価と今後の方向性

実績状況の評価	<p>訪問延回数：平成22年度21回 平成23年度32回 平成24年度97回 登録児童数：平成22年度31人 平成23年度52人 平成24年度39人 平成24年度から、それ以前の相談会（及びそれに伴う広報掲載）に加え、制度自体の周知広報掲載を行った。 その効果か、登録児童数は減少したが、訪問延回数は前年度に比べ約3倍増加した。</p>	
	改善	<p>現在、委託事業者とは単価契約を締結している。 【契約金額】 一般世帯 訪問料1回905円＋時間単価第1子 500円・第2子以降 800円 免除世帯 訪問料1回905円＋時間単価第1子1,300円・第2子以降1,300円 減額世帯 訪問料1回905円＋時間単価第1子 900円・第2子以降1,050円 そのため、利用回数及び時間により委託料が変動する。 しかし、緊急かつやむを得ない事由がある場合は、利用当日でも利用申請をすることができるため、事業を行うためには、常に看護師や保育士等の資格を有する者が対応できる態勢を整えておく必要がある。 そのため、現状の訪問延回数では、委託料と事業者側の人件費等の経費との比較から、事業の存続自体難しい状況にあるため、今後広報による制度周知など更なる利用者増加策を講じる一方、契約方法自体の検討も行う必要がある。</p>
今後の方向性	継続	

「今後の方向性」に基づく取組内容

1 今後の成果指標の目標値

成果指標	指標の根拠・計算式など	単位	区分	25年度	26年度	27年度
訪問延回数	—	回	目標	101	106	110
登録児童数	—	人	目標	53	58	62

2 今後の活動目標及び活動指標の目標値

活動目標	視点	活動指標	単位	区分	25年度	26年度	27年度
広報による制度周知	おもてなし	広報かつしかへの掲載等	回	目標	2	2	2
—	—	—	—	目標	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—

平成25年度取組内容報告(第一分科会)

事務事業名	訪問型保育委託	担当課	子育て支援課
-------	---------	-----	--------

葛飾区行政評価委員会の評価結果	
項目	提言内容
実績状況	成果 【成果指標の実績】 ・成果指標の「訪問回数」は増加しつつあるが、より多くの区民に本事業を利用してもらうためには、平成24年度に利用回数が増えた要因をしっかりと分析すべきである。
	コスト 【コストの効率化】 ・受託事業者が現行の契約単価での継続に難色を示しているという現状であれば、適切な契約単価の設定も検討すべきである。 ・一方で利用者一人当たりにかかるコストが高いという現状があり、より多くの区民に本事業を知ってもらい利用してもらうことで、一人あたりにかかるコストの低減を図らなければならない。
今後の方向性	【他事業との連携】 ・本事業と類似するファミリーサポート事業との連携を強化して進めていくべきである。 【事業の進め方】 ・利用者や事業者のことをよく考え、事業の実態を把握した上で、改善を図り、事業を進めていくべきである。 ・現状、事業者が1か所であるが、地域性を考え、事業者を広げていくための努力をするべきである。 【事業のPR】 ・先に始まったファミリーサポート事業に比べ、利用者数の実績には大きな開きがある。しかし、本事業の病後児保育については、回復期に子どもを預かるため、保育士や看護師の資格を有する職員が対応するという強みを活かし、利用者の拡大に向けて各保育園で事業のPR用のチラシを配布するなど、積極的に事業の周知を図るべきである。

事務事業改善の取組
【答申に関する取組】 ①成果指標の実績について 平成24年度の利用者の状況を分析したところ、利用回数が増えた要因として、同一利用者の複数回利用が挙げられた。利用者のアンケート結果においても、「いつもと同じ環境で保育をしてくれるので安心できる」などの声が寄せられている。このように、一度利用すると、その便利さなどから再び利用する者も多いことが判明している。そのため、まずはいかに初回を利用してもらうか、利用者拡大に向けて広報紙やパンフレットなどを通じて周知をしていく。 ②コストの効率化 委託料については、平成26年度から訪問型病後児保育は利用料（1時間800円）と合わせて1時間3,000円、訪問型緊急一時保育は2,800円に増額していく。 また、一人あたりにかかるコストの低減については、利用者拡大を図ることで改善を図る。 ③他事業との連携 来年度から事業を受託する新規事業者が決定した段階で、ファミリーサポートセンターを担当する社会福祉協議会と事業者及び区の三者で連絡会を開催する。 ④事業の進め方 訪問型という事業の形態を踏まえると、一事業者が区全域を担当するのは、地域的に広すぎるので、平成26年度からは、区を複数の地域に分け、それぞれ別の事業者が各地域を担当する形態に改善を行うため、現在、受託希望事業者を募集中である。これにより、利用者の利便性が向上するとともに事業者にとっても効率的な運営が可能となる。 ⑤事業のPR 広報紙による周知に加えて、保育園等を通じた年に複数回のパンフレットの配布や、ファミリーサポートセンターからの事業の周知など、これまで以上に積極的なPRを実施する。

平成25年度事務事業評価表（基本）

事務事業名	学校給食運営（小学校）	重点評価区分	重点	担当部	教育委員会事務局
				担当課	学務課

基本情報

1 事務事業の概要

開始年度	昭和18年度	根拠法令	学校給食法
性質区分	サービス提供	実施形態	区単独（委託）
対象者	小学生及び小学校に勤務する教職員		
裁量区分	あり		
実施内容 （事務事業の実施内容、手段、過去の改善実績等）	<p>【年間給食標準提供回数】 191回</p> <p>【給食費（月額）】 低学年：3,900円、中学年：4,200円、高学年：4,490円*教職員からも給食費を徴収</p> <p>【運営体制】 調理業務は食数に応じ、調理職員（常勤及び非常勤）を配置。今後は順次、民間委託を拡大していく。都費栄養士は、1/2配置のため、非常勤栄養士を区で採用し、20年度より全校配置となった。</p> <p>【多様な給食】 セレクト、リクエスト、バイキング、お弁当、交流給食、PTA試食会の実施等</p>		

2 施策及び事務事業目的

施策番号	施策	1904	いきいきと学校生活が送れるよう、教育環境を整えます
事務事業目的	①区立小学校の児童が、安全で栄養バランスのとれた美味しい給食を提供され、成長期に必要な栄養価を摂取できている。②各学校独自性や自主性を発揮した多様な給食を提供するとともに、食育について推進を図る。③給食室の衛生管理を強化するとともに、給食調理業務を効率的に運営していく。		

実績情報

1 成果指標の達成状況

成果指標	指標の根拠	単位	区分	22年度	23年度	24年度
「残菜量」	—	g	目標	35	27	25
			実績	28	27	27
—	—	—	目標	—	—	—
			実績	—	—	—

2 活動指標の達成状況

活動指標	指標の根拠	単位	区分	22年度	23年度	24年度
学校給食調理業務委託校数	—	校	目標	17	20	20
			実績	17	20	20
「多様な給食実施率」	実施数（セレ、リク、バイ、弁当）/学校数×4	%	目標	80	80	80
			実績	72	86	74
—	—	—	目標	—	—	—
			実績	—	—	—
—	—	—	目標	—	—	—
			実績	—	—	—

3 コスト内訳（決算）

項目		単位	24年度	
収入	特定財源			
	国庫支出金	千円	0	
	都道府県支出金	千円	0	
	その他	千円	0	
	一般財源（a）	千円	1,461,827	
支出	直接事業費（b）	千円	728,757	
	非常勤職員報酬	千円	151,276	
	社会保険	千円	23,051	
	報償費	千円	17	
	費用弁償	千円	83	
	消耗品費	千円	38,903	
	修繕料	千円	6,442	
	通信運搬費	千円	2,961	
	手数料	千円	12,660	
	委託料	千円	464,054	
	使用料及び賃借料	千円	53	
	原材料費	千円	95	
	備品費	千円	24,953	
	負担金	千円	4,209	
	職員人件費（c）	千円	733,070	
	人件費	千円	710,670	
		人	102.05	
	再雇用職員	千円	22,400	
		人	8.00	
	間接費（d）	千円	0	
	調整額（e）	千円	63,480	
	（控）コスト対象外	減価償却費	千円	0
		金利	千円	0
退職給与引当		千円	63,480	
		千円	0	
トータルコスト（f） （b+c+d+e）		千円	1,525,307	

4 単位あたりコスト

項目	単位	24年度
単位の定義		サービス提供回数（給食提供数）
実績数値（g）	回	191
単位あたり区単コスト（a/g）	円	7,653,545
単位あたりコスト（f/g）	円	7,985,901

平成25年度事務事業評価表（重点評価）

事務事業名	学校給食運営（小学校）	担当部	教育委員会事務局
		担当課	学務課

過年度の実績状況の評価と今後の方向性

実績状況の評価	<p>学校給食調理委託業務は、区職員の退職不補充により民間へ委託化を進め、平成24年度末の時点で小学校20校、中学校9校の計29校を13社の民間事業者へ委託している。これまで給食の質を低下させることなく、コスト削減を進めてきた。</p> <p>加えて、平成20年度をもって栄養士が全校配置されたことにより、以下4点が実現された。</p> <p>①各校の給食室は衛生管理上の監督が行き届く状態となった。</p> <p>②各校で独自の献立作成及び多様な給食の実現（バイキング給食やマナー給食など）が可能となり、独自色を出せるようになった。</p> <p>③教諭と栄養士によるチームティーチングを行い、児童に対して食のありがたさを伝えることができています。</p> <p>④各校が直接地元農家と契約することで、地場産物の消費活動に寄与している。</p>		
今後の方向性	改善	<p>学校給食調理委託業務については、区職員による1人校や2人校を解消し、計画的に民間への委託を進め、行政経費の効率化を図る必要がある。</p> <p>また、大地震などの大規模な災害発生時には、学校再開に伴う児童・生徒への給食提供を最優先に考える必要があるが、一方で学校施設は、一次避難所の役割も担っているため、学校活動に支障がない範囲で避難者が給食施設の機能を利用できる仕組みも検討する必要がある。</p> <p>さらに、各校独自の食育推進授業や多様な献立については、各種イベントや媒体を活用することで広く区内外に、葛飾ブランドの給食を発信していく必要がある。</p>	
	継続		

「今後の方向性」に基づく取組内容

1 今後の成果指標の目標値

成果指標	指標の根拠・計算式など	単位	区分	25年度	26年度	27年度
「残菜量」	—	g	目標	25	23	20
—	—	—	目標	—	—	—

2 今後の活動目標及び活動指標の目標値

活動目標	視点	活動指標	単位	区分	25年度	26年度	27年度
調理業務委託校を拡大し、コストの低減を図る	コスト低減	学校給食調理業務委託校数	校	目標	23	25	26
様々な食文化に触れ、かつ健康な体を作るため、多様な給食実施率の向上を図る	食育の推進	「多様な給食実施率」	%	目標	80	82	85
—	—	—	—	目標	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—

平成25年度取組内容報告(第一分科会)

事務事業名	学校給食運営(小学校)	担当課	学務課
-------	-------------	-----	-----

葛飾区行政評価委員会の評価結果	
項目	提言内容
実績状況	成果 【目標値の設定】 ・成果指標「残菜量」については、減少傾向にあるものの依然として残菜が生じており、この状況を見事にしっかりと教え、引き続き残菜量を減少させる努力を行うべきである。
	コスト 【コスト】 ・コスト削減に向けた給食調理委託校を進めていく中でも、食育の推進に努めるべきである。
今後の方向性	【給食を通じた食育】 ・給食を通じた食育は大変重要である。そのためには、「アレルギー対応を踏まえた偏食の改善」や、「葛飾産野菜の味を伝える取り組み」、「給食で生じる残菜についての教育」等が必要である。こうした取り組みは、児童だけでなく、保護者や教師等も含め、強く推進していくべきである。 【子どもの成長】 ・学校給食は、児童が健全に育つ重要な要素のひとつである。各学校では、必要な栄養等が考えられ、多様な献立など工夫した給食が提供されている。その中で、家庭等においても学校給食の良い部分を取り入れられるよう、学校での取り組みを広く周知するとともに、親子の絆を深めるための取り組みなどを通じ、家庭での食育も啓発すべきである。 【災害対策への取り組み】 ・大地震などの大規模な災害発生時には、学校施設は一次避難所の役割も担っているため、学校活動に支障がない範囲で避難者が給食施設の機能を利用できる仕組みも検討する必要がある。

事務事業改善の取組
【答申に関する取組】 ①成果指標について 特に残菜量の少ない学校の取り組み情報を発信し、各学校で改善を図り、残菜量の減少に努めていく。また、今後はさらに残菜量調査の結果を指導に活かすような取り組みを行う。 ②給食を通じた食育、③子どもの成長 区の「学校における食育の推進」のホームページの充実を図るとともに、学校における食育の取り組みの広報をさらに推進する。また、「食育についての調査」を引き続き行い、各学校の食育の取り組みを把握するとともに、普段、学校で実施している取り組みを積極的に紹介していく。 さらに、各学校ホームページの活用を推進し、家庭に対する食育啓発活動や情報提供を行う。 ④災害対策への取り組み 学校の再開に合わせた給食提供体制の整備を第一に考えるとともに、災害発生時の学校給食施設の機能をどのように活用できるかについての検討を進める。

平成25年度事務事業評価表（基本）

事務事業名	葛飾学習チャレンジ教室	重点評価区分	重点	担当部	教育委員会事務局
				担当課	指導室

基本情報

1 事務事業の概要

開始年度	平成18年度	根拠法令	—
性質区分	教育	実施形態	区単独（直営）
対象者	区立小中学校の児童・生徒		
裁量区分	あり		
実施内容 （事務事業の実施内容、手段、過去の改善実績等）	学校ごとに、各検定などに応じた学習の場として、放課後や土曜日、日曜日を活用して実施。1回2時間程度で検定受験や検定のための事前学習を、教員免許取得者や検定について知識がある者が指導を行い、その指導に対し謝礼を支払い対応している。なお、各種検定受験に向けた学習の他に、教科の補充的内容の学習も行っている。		

2 施策及び事務事業目的

施策番号	施策	1901	基礎的な学力の向上を図り、生きる力を身につけながら、社会に対応できる能力を育みます
事務事業目的	児童・生徒が目標に掲げた検定の級を取得することにより、学習意欲を向上し、基礎的な学習内容の定着や発展的な学習内容へ取組むことを目指す。		

実績情報

1 成果指標の達成状況

成果指標	指標の根拠	単位	区分	22年度	23年度	24年度
小学校：数学検定6級、漢字検定5級いずれかを合格した割合	—	%	目標	50	50	50
			実績	26	28	27
中学校：英語検定3級、数学検定3級、漢字検定3級いずれかを合格した割合	—	%	目標	50	50	50
			実績	35	34	35

2 活動指標の達成状況

活動指標	指標の根拠	単位	区分	22年度	23年度	24年度
実施校数	—	校	目標	73	73	73
			実績	73	73	73
—	—	—	目標	—	—	—
			実績	—	—	—
—	—	—	目標	—	—	—
			実績	—	—	—
—	—	—	目標	—	—	—
			実績	—	—	—

3 コスト内訳（決算）

項目		単位	24年度	
収入	特定財源			
	国庫支出金	千円	0	
	都道府県支出金	千円	0	
	その他	千円	0	
	一般財源 (a)	千円	12,382	
支出	直接事業費 (b)	千円	11,197	
	報償費	千円	11,088	
	消耗品費	千円	109	
		千円		
		千円		
		千円		
		千円		
		千円		
		千円		
		千円		
		千円		
		千円		
		千円		
		千円		
		千円		
		千円		
		千円		
		職員人件費 (c)	千円	1,185
		人件費	千円	1,185
		人	0.15	
	再雇用職員	千円	0	
		人	0.00	
	間接費 (d)	千円	0	
	調整額 (e)	千円	120	
	減価償却費	千円	0	
	金利	千円	0	
	退職給与引当	千円	120	
	(控) コスト対象外	千円	0	
	トータルコスト (f) (b+c+d+e)	千円	12,502	

4 単位あたりコスト

項目	単位	24年度
単位の定義		在校生徒数
実績数値 (g)	人	29,336
単位あたり区単コスト (a/g)	円	422
単位あたりコスト (f/g)	円	426

平成25年度事務事業評価表（重点評価）

事務事業名	葛飾学習チャレンジ教室	担当部	教育委員会事務局
		担当課	指導室

過年度の実績状況の評価と今後の方向性

実績状況の評価	学校ごとに、各種検定などに向けた学習の場として、放課後などを活用して実施している。児童・生徒が目標に掲げた検定の級を取得することにより、学習への意欲付けとなっている。	
今後の方向性	改善	各種検定に向けた学習にとどまらず、授業での振り返り学習や補習など、学校の実態に応じた学力向上に向けた学習の場を設定できるよう、平成25年度から実施している「葛飾学力伸び伸びプラン」事業との整合を図る必要がある。
	継続	

「今後の方向性」に基づく取組内容

1 今後の成果指標の目標値

成果指標	指標の根拠・計算式など	単位	区分	25年度	26年度	27年度
小学校：数学検定6級、漢字検定5級いずれかを合格した割合	—	%	目標	50	—	—
中学校：英語検定3級、数学検定3級、漢字検定3級いずれかを合格した割合	—	%	目標	50	—	—

2 今後の活動目標及び活動指標の目標値

活動目標	視点	活動指標	単位	区分	25年度	26年度	27年度
各種検定の受験を支援する	教育	実施校数	校	目標	73	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—

平成25年度取組内容報告(第一分科会)

事務事業名	葛飾学習チャレンジ教室	担当課	指導室
-------	-------------	-----	-----

葛飾区行政評価委員会の評価結果

項目		提言内容
実績状況	成果	<p>【成果指標の設定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・検定の受験は任意であり、全ての児童・生徒が受験するわけではなく、成果指標である検定合格割合は見直すべきである。 ・本事業は、学力の成績上位層から下位層まで全ての児童・生徒を対象にしているが、現在の指標では部分的な成績層の達成状況しかわからない。事業全体での成果が把握できる指標を設定すべきである。
	コスト	・特になし
今後の方向性		<p>【事業目的と取り組みの明確化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学習意欲を向上し、基礎的な学習内容の定着や発展的な学習内容へ取り組むことを事務事業目的とするならば、各種検定に向けた学習にとどまらず、授業での振り返り学習や補習など、学校の実態に応じた学力向上に向けた学習の場を設定できるよう、「葛飾学力伸び伸びプラン」事業との統合も視野に検討すべきである。

事務事業改善の取組

【答申に関する取組】
 平成25年度から「葛飾学力伸び伸びプラン」事業を実施し、各種検定に向けた学習にとどまらず、授業での振り返り学習や補習など、学校の実態に応じた学力向上に向けた学習に取り組んでいる。また、平成25年12月に策定した「葛飾区教育振興基本計画」では、基礎的な知識や技能の定着・思考力・判断力・表現力等からなる「確かな学力」を身に付けた子どもの育成を重点施策に掲げ、各学校が学校の実態に応じた「葛飾学力伸び伸びプラン」に取り組むこととしている。そのため、それらの状況を踏まえ、本事業は平成26年度より「葛飾学力伸び伸びプラン」に統合することとした。
 成果指標については、「葛飾学力伸び伸びプラン」において、葛飾学習チャレンジ教室の事業内容を踏まえた事業成果が把握できる指標を設定する。

平成25年度事務事業評価表（基本）

事務事業名	日本語指導員派遣事業	重点評価区分	重点	担当部	教育委員会事務局
				担当課	指導室

基本情報

1 事務事業の概要

開始年度	平成14年度	根拠法令	—
性質区分	教育	実施形態	区単独（直営）
対象者	区立小中学校の児童・生徒		
裁量区分	あり		
実施内容 （事務事業の実施内容、手段、過去の改善実績等）	<p>希望者に対して、以下の二つの事業を実施する。</p> <p>1 日本語学級への通級、松上小学校、中之台小学校、高砂中学校に日本語の通級学級を置く。週3回の所属の学校の授業時間に通級学級のある学校に通い、学校生活や日常生活に適応できるよう日本語を学習実施している。</p> <p>2 通訳派遣制度 学校からの派遣申請に基づき、週2回（1回2時間）、最長64時間、在籍校に日本語通訳を派遣する。（1時間あたり3,200円） 学校（担任）と児童・生徒及び保護者との相互連絡、相談内容を通訳している。</p>		

2 施策及び事務事業目的

施策番号	施策	1901	基礎的な学力の向上を図り、生きる力を身につけながら、社会に対応できる能力を育みます
事務事業目的	日本語が十分ではない帰国児童・生徒及び外国人児童・生徒が、葛飾区立学校に入学・編入学するにあたり、日本語学級への通級、日本語通訳を活用することにより、学校への早期適応を促進する。		

実績情報

1 成果指標の達成状況

成果指標	指標の根拠	単位	区分	22年度	23年度	24年度
派遣終了時の児童・生徒の日本語の理解度（アンケート調査による）	—	%	目標	80	75	75
			実績	69	85	77
—	—	—	目標	—	—	—
			実績	—	—	—

2 活動指標の達成状況

活動指標	指標の根拠	単位	区分	22年度	23年度	24年度
通訳を派遣した児童・生徒数	—	人	目標	50	50	50
			実績	93	56	63
日本語学級への通級児童・生徒数	—	人	目標	44	44	44
			実績	51	43	31
—	—	—	目標	—	—	—
			実績	—	—	—
—	—	—	目標	—	—	—
			実績	—	—	—

3 コスト内訳（決算）

項目		単位	24年度
収入	特定財源		
	国庫支出金	千円	0
	都道府県支出金	千円	0
	その他	千円	0
	一般財源 (a)	千円	13,609
支出	直接事業費 (b)	千円	13,056
	報償費	千円	12,899
	保険料	千円	157
		千円	
		千円	
		千円	
		千円	
		千円	
		千円	
		千円	
		千円	
		千円	
		千円	
		千円	
		千円	
		千円	
		職員人件費 (c)	千円
	人件費	千円	553
		人	0.07
	再雇用職員	千円	0
		人	0.00
	間接費 (d)	千円	0
	調整額 (e)	千円	56
	減価償却費	千円	0
	金利	千円	0
	退職給与引当	千円	56
	(控) コスト対象外	千円	0
	トータルコスト (f) (b+c+d+e)	千円	13,665

4 単位あたりコスト

項目	単位	24年度
単位の定義		延べ参加者数（通訳を派遣した児童・生徒数、日本語学級への通級）
実績数値 (g)	人	94
単位あたり区単コスト (a/g)	円	144,777
単位あたりコスト (f/g)	円	145,372

平成25年度事務事業評価表（重点評価）

事務事業名	日本語指導員派遣事業	担当部	教育委員会事務局
		担当課	指導室

過年度の実績状況の評価と今後の方向性

実績状況の評価	日本語が十分ではない帰国児童・生徒及び外国人児童・生徒に対して、在籍校への通訳派遣や日本語学級への通級指導において、学校生活や日常生活に適応できるよう日本語を学習することで、学校への早期適応が図られている。	
今後の方向性	改善	日本語の習得に関して、学習の年齢や本人の能力により個人差がみられる。そのため、一律的に通訳派遣を行うだけではなく、児童・生徒の発達段階に応じた日本語指導が必要であり、そのためのカリキュラムの開発が求められる。
	継続	

「今後の方向性」に基づく取組内容

1 今後の成果指標の目標値

成果指標	指標の根拠・計算式など	単位	区分	25年度	26年度	27年度
派遣終了時の児童・生徒の日本語の理解度（アンケート調査による）	—	%	目標	80	80	80
—	—	—	目標	—	—	—

2 今後の活動目標及び活動指標の目標値

活動目標	視点	活動指標	単位	区分	25年度	26年度	27年度
学習活動に支障のないよう援助をする	教育	通訳を派遣した児童・生徒数	人	目標	50	50	50
日本語を習得できる環境を整備する	教育	日本語学級への通級児童・生徒数	人	目標	44	44	44
—	—	—	—	目標	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—

平成25年度取組内容報告(第一分科会)

事務事業名	日本語指導員派遣事業	担当課	指導室
-------	------------	-----	-----

葛飾区行政評価委員会の評価結果

項目		提言内容
実績状況	成果	<p>【目標値の設定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもによって習熟度に差がある中で、現在の通訳派遣時間では、十分な理解が得られない児童・生徒も想定され、学校への早期適応が図られていないことも考えられる。
	コスト	<p>【コスト】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・費用対効果を考慮したうえで、学校への早期適応に向けた取り組みに努めるべきである。
今後の方向性		<p>【通訳派遣制度の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童・生徒が日本語を理解できない状態では、いじめや学校に行かなくなる原因にも繋がるものである。学校生活や日常生活に早期適応が図られるよう、取り組みを強化すべきである。 ・児童・生徒の習得状況に応じた支援を検討すべきである。 <p>【支援終了後の対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通訳派遣の支援が終了した後でも、児童・生徒に対するフォロー体制を検討すべきである。

事務事業改善の取組

【答申に関する取組】

平成25年12月に策定した「葛飾区教育振興基本計画」では、「国際化・グローバル化への対応」の重点事業として「日本語指導教室の充実」を掲げている。平成26年度については、場所や運営方法も含めて、日本語指導教室の具体化に向けて検討していく。なお、平成26年度予算については平成25年度と同規模であるが、児童・生徒の日本語習得状況に応じた日本語指導ができるよう、現行の在籍校への通訳派遣や日本語学級への通級指導を含め、学校生活や日常生活に早期適応が図られるカリキュラムを実施し、課題を整理していく。そして、日本語の習得や外国における生活経験を活かすなどの適切な指導を行うしくみを検討していく。

